

令和3年度 とよかわ市民協働推進計画実施施策評価結果

【評価結果一覧】

方針名	施策名	委員会評価
市民活動に関する情報収集・提供	紙媒体による情報提供の充実	4
	インターネットなどの効果的な活用	4
人材育成と協働意識の醸成	担い手の育成と活用	4
	協働意識の醸成	4
市民活動団体の支援	活動拠点の充実	4
	財政的支援などの充実	4
	人的支援の充実	4
市民協働推進の仕組みづくり	推進・連携体制の整備	4
	協働事業の評価・公表	4

※委員会評価の点数は、裏面にある5点満点評価の数値を使い配点をしています。

【委員会意見】

総合評価については、9施策すべてが4点であり、具体策の目的達成度や効果は計画どおりであると評価します。

基本方針1「市民活動に関する情報収集・提供」の実施策1「紙媒体による情報提供の充実」においては、協働事業やイベントに関する記事の掲載が中日新聞で4件、東日新聞、東愛知新聞で各6件となり、新聞記事への掲載件数が今までで最も多く、紙媒体による情報提供の充実を図ることができています。前年と比較し、町内会出前講座の参加人数が減少しているものの、町内会活動啓発冊子の配布数と学校での活用数が増えており、町内会活動の周知が進んでいます。引き続き、紙媒体による情報提供の充実を図っていくことを期待します。

実施策2「インターネットなどの効果的な活用」においては、市民活動広報リポーターの登録者と市民ボランティア情報提供システムの登録者がともに増加しており、市民活動やボランティアの情報が広く発信できていることを評価します。今後は、若者のボランティア・市民活動への参加を促進するため、TwitterやFacebookのフォロワー数を増やすことや、インターネットで講座申し込みができる「あいち電子申請届出システム」の活用を増やしていくことを期待します。

基本方針2「人材育成と協働意識の醸成」の実施策1「担い手の育成と活用」においては、コロナ禍の制限がある状況で各種講座が開催できたことや、新たな講座を実施できたことを評価します。特に、若年ボランティア体験講座においては、定員以上の受講者が集まっており、若者のボランティアへの関心が向上していると言えます。今後は、コロナ禍で養成講座やフォローアップ講座をどのように開催・運営していくかを引き続き検討していく必要があります。

実施策2「協働意識の醸成」においては、コロナ禍でも研修や団体交流会によって協働の意識を高めることができたこと、「協働のまちづくり」出前講座の実施や「協働ガイド」の配布により、多くの市民へ協働の普及・啓発ができたことを評価します。今後は、更な

る協働の普及・啓発に向け、企業の社会貢献活動への意識向上に繋がる働きかけを強化していくことを期待します。

基本方針3「市民活動団体の支援」の実施策1「活動拠点の充実」においては、活動拠点となる施設の長寿命化や公共施設等使用料の減免、施設を利用する上での新型コロナウイルス対策などにより、市民活動団体が安心して円滑に利用できる環境が整えられていることを評価します。また、地区集会施設の補助制度を充実させたことで、地域コミュニティ活動の活性化を図ることができています。今後は、より多くの活用拠点の充実を図るため、新たな活動拠点の調査・発掘の方法を検討していく必要があります。

実施策2「財政的支援などの充実」においては、各種補助金が充実しており、特に市民協働推進事業補助金については、ホワイトリングキャンペーンをはじめ、多くの市民や市民活動団体、企業等が協働した事業が実施できています。今後は、町内会応援事業所の登録事業所数を増やすため、更なる周知・活用を行っていく必要があります。

実施策3「人的支援の充実」においては、町内会アドバイザー派遣事業は町内会運営の課題解決のために良い取り組みであると評価します。また、コロナ禍においても各種養成講座、スキルアップ講座が順調に実施できています。今後は、受講者が減少しているスキルアップ講座の受講者数を増やすため、講座のやり方や周知の方法に工夫が必要と考えます。

基本方針4「市民協働推進の仕組みづくり」の実施策1「推進・連携体制の整備」においては、市民活動団体、町内会、企業のマッチングが図られていることを評価します。今後は、各課の施策に繋がるよう、市民協働推進員研修等により、職員の意識・啓発を強化する必要があります。

実施策2「協働事業の評価・公表」においては、市で取り組む協働事業を市ホームページを活用し、広く公表できています。今後は、更なる周知を図るために、新たな公表の仕方を検討していく必要があります。

今後も、とよかわ市民協働推進計画を計画的に遂行し、「地域と行政がしっかりと支えているまち」に進んでいくことを期待します。

参考

【評価基準】

評価点	評価基準
5	具体策の目的達成度や効果は非常に良好であり、継続して行うべきである
4	具体策の目的達成度や効果は良好であり、継続して行うべきである
3	具体策の目的達成度や効果は計画どおりであり、継続して行うべきである
2	具体策の目的達成度や効果が少し不十分であり、内容の一部見直しを要する
1	具体策の目的達成度や効果が不十分であり、根本的見直し、または中止を要する

【評価の方法】

評価は、実施策ごとに事業実績報告書と目標指標実績報告書を確認し、目的達成度や効果などを客観的に評価して、次の基準により実施する。